証券コード 9896 平成29年6月13日

株主各位

東京都江東区新木場一丁目7番22号 JKホールディングス株式会社 代表取締役社長 青木 慶一郎

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都江東区新木場一丁目 7番22号 当社本店 新木場タワー1階 大ホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第71期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第71期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計 算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.jkhd.co.jp/)に掲載させていただきます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません(株主優待制度を実施しております。)。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

(提供書面)

事 業 報 告

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

- I. 企業集団の現況
- 1. 当事業年度の事業の状況
- (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に総じて緩やかな回復基調を辿りましたが、国内にあっては個人消費の低迷が続き、国外にあっては英国のEU離脱、米国の新政権への移行、中東や北朝鮮などの地政学リスクの高まりなど不透明感が払拭できない状況が続いております。住宅業界におきましては、前年度比11.4%の増加となった貸家が牽引し、新設住宅着工戸数は974.1千戸(前年度比5.8%増)と2年連続で前年度を上回りました。当社グループの主たるマーケットである持ち家着工戸数も291.7千戸(同2.6%増)と伸び、また主力商品である合板の市況も年度後半には底入れするなど、まずまずの経営環境となりました。

このような状況の中で当社グループは、新たに策定した中期経営計画の初年度として、合板を始めとする建材全般の販売強化と採算面の改善にグループを挙げて取り組みました。

8月と3月には、全国の取引先販売店を対象とした恒例の「ジャパン建材フェア」を東京ビッグサイトで開催したほか、地域毎の展示会や住宅機器メーカーのショールームを活用した地方での展示会を開催し、「快適で豊かな住環境の創造」に繋がる各種商材の提案などを幅広く行いました。

主力商品の合板に関しましては、取扱品目を拡充し積極的な販売に努めたほか、木材製品の販売を強化いたしました。また、リフォーム市場や非住宅市場等への取り組みを一段と推進するとともに、請負工事の受注拡大に向けた体制の整備を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高につきましては、前期比96億38百万円増の3,399億18百万円(前期 比2.9%増)となりました。

利益面では、売上高の増加に伴い、営業利益は前期比5億5百万円増の45億93百万円(同12.4%増)、経常利益は前期比4億81百万円増の43億69百万円(同12.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、トップ建材株式会社の子会社化に伴う負ののれんの発生益1億75百万円や設備投資の補助金1億7百万円が特別利益に計上された一方、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の増加97百万円などがあり、前期比4億46百万円増の27億90百万円(同19.1%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<総合建材卸売事業>

建材、住宅機器等の住設建材群は、総じて市場の伸びと同程度の拡大を図ることができ、当社グループの主力取扱商品であります合板の市況回復を受け、特に利益面で貢献いたしました。この結果、当事業の売上高は3,004億88百万円(前期比1.8%増)、営業利益は37億85百万円(同5.7%増)となりました。

<合板製造·木材加工事業>

合板製造事業におきましては、主力商品であるLVLが賃貸住宅向けや非住宅向けを中心に引き続き好調を維持し、増収増益で推移しております。木材加工事業につきましても、総じて増収増益基調で推移しております。

この結果、当事業の売上高は103億41百万円(前期比7.1%増)、営業利益は3億47百万円(前期は39百万円の損失)となりました。

<総合建材小売事業>

総合建材小売事業につきましては、統合等により規模が拡大した会社の寄与もあり売上高は増加したものの、利益面では苦戦をいたしました。

この結果、当事業の売上高は264億35百万円(前期比13.0%増)、営業利益 2億21百万円(同4.5%減)となりました。

<その他>

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、物流関係の子会社等4社、建設工事業の子会社3社、及び純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業を区分しております。

株式会社ハウス・デポ・ジャパンにつきましては、加盟店が340社と当期中に7社増加いたしました。

建設工事業の子会社のうち J K ホーム株式会社は、過年度の戸建分譲プロジェクト案件が完売になったほか、新築、リフォームともに新規受注が大きく好転し、売上高が前期を上回りました。また、昨年11月1日、サイディングのプレカット等を手掛ける株式会社M J F ックが新たに子会社となりました。

一方、J Kホールディングス株式会社は、不動産賃貸収入等の安定収入に加え、子会社からの配当増により売上が増加した一方で、販管費の増加により、利益面では前期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は26億52百万円(前期比23.2%増)、営業利益 1億22百万円(同52.5%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は17 億24百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事	業	区	分	会	社	名	事業所名	所	在	地	設備の内容
合板製	造・オ	材加	□事業	秋田グル	レーラム株	式会社	プレカット工場	秋田県	人館	市	工場・機械設備
そ	0)	他	JKホー	レディングスト	株式会社	事務所・倉庫	宮城県	具仙台	市	賃貸用不動産
そ	0)	他	JKホー	レディングス	株式会社	事務所・倉庫	福岡県	具福岡	市	賃貸用不動産

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事	業 区	分	会	社	名	事業所名	所	在	地	設備の内容
そ	Ø	他	J Kホー <i>i</i>	レディングス株	式会社	倉庫	千葉県	具木更活	聿市	賃貸用不動産
そ	Ø	他	J Kホー <i>i</i>	レディングス株	式会社	事務所・倉庫	愛知県	見豊橋下	ŧ	賃貸用不動産

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行っております。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当社の連結子会社であるジャパン建材株式会社は、平成28年4月1日付でトップ建材株式会社の株式を取得、ジャパン建材株式会社及び株式会社エムジー 建工は、平成28年11月1日付で株式会社MJテックの株式を取得し、同社を当 社の連結子会社としております。

2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

ļ	区	5.		第68期 平成26年3月期	第69期 平成27年3月期	第70期 平成28年3月期	第71期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売	Т	-	高	352,095百万円	331,301百万円	330,280百万円	339,918百万円
経	常	利	益	5,776百万円	4,059百万円	3,887百万円	4,369百万円
親会当	:社株主 期 和		する 益	3,348百万円	3,261百万円	2,343百万円	2,790百万円
1 株	当たり	当期純	利益	113円48銭	103円66銭	74円48銭	89円66銭
総	貨	ŧ	産	191,417百万円	182,803百万円	182,931百万円	190,279百万円
純	貨	ŧ	産	28,502百万円	31,831百万円	33,435百万円	36,703百万円
1 树	患当たり	純資	産額	886円09銭	988円42銭	1,037円10銭	1,156円38銭

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期 末発行済株式総数に基づき算出しております。 なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除し て算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

	区		分		第68期 平成26年3月期	第69期 平成27年3月期	第70期 平成28年3月期	第71期 (当事業年度) 平成29年3月期
売		上		高	4,762百万円	4,667百万円	4,668百万円	4,825百万円
経	常		利	益	703百万円	608百万円	418百万円	404百万円
当	期	純	利	益	672百万円	574百万円	302百万円	270百万円
1 杉	*当た	り当	期純	利益	22円79銭	18円26銭	9円62銭	8円68銭
総		資		産	59,067百万円	58,751百万円	58,718百万円	60,278百万円
純		資		産	25,122百万円	25,572百万円	25,520百万円	25,886百万円
1 杉	朱当た	- り糸	屯資產	崔額	798円51銭	812円81銭	811円18銭	840円72銭

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期 末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主な事業内容
ジャパン建材株式会社	100百万円	100.0%	総合建材卸売事業
通商株式会社	490百万円	100.0%	総合建材卸売事業
物林株式会社	50百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株式会社ミトモク	90百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株式会社銘林	99百万円	99.9%	総合建材卸売事業
J K I 株式会社	50百万円	96.0%	総合建材卸売事業
株式会社キーテック	268百万円	93.9%	合板製造・木材加工事業
株式会社宮盛	95百万円	92.7%	合板製造・木材加工事業
株式会社マルタマ	30百万円	100.00%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・プラス	10百万円	70.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ関東	30百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ブルケン東日本	3百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	300百万円	50.0%	そ の 他

⁽注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

4. 対処すべき課題

平成29年度のわが国経済は、海外の政治・経済情勢の不透明感から下振れリスクが残るものの、海外経済の持ち直しを背景とする輸出の増加、オリンピック関連の投資の増加、生産性向上に向けた設備投資の増加などを受け、緩やかな成長が続くものと予想されます。

住宅関連業界におきましては人口減少という構造要因はありますが、雇用や 所得環境の改善、政府の住宅支援策の拡充、歴史的な低金利といった下支え要 因に大きな変化はなく、伸びの高かった前年度実績を若干下回る水準で推移す るものと見込んでいます。

上記のような経営環境の予測の下に、当社グループといたしまして「営業拠点網の整備・再編」「グループ企業の再編・子会社化」「木質系非住宅市場への取り組み強化」「新興国市場の開拓」「合板製造・木材加工部門の収益力強化」「請負工事の受注拡大に向けた体制整備」を課題として、昨年策定した中期経営計画の2年目として、引き続き成長拡大路線を維持することとし、グループ全体での拡販に努めてまいります。

5. 企業集団の主要な事業セグメント (平成29年3月31日現在)

当連結グループの事業区分は、建築資材を商社及びメーカー等から仕入販売している総合建材卸売販売事業と合板を製造販売、木材を加工販売している事業、建築資材を小売販売している総合建材小売事業及びその他に区分しております。

各事業区分の主要商品及び製品は以下のとおりであります。

事業区分	売上区分	主 要 商 品 及 び 製 品							
	合 板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等							
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建 材							
総合建材卸売事業	建材	石膏ボード、パーチクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材							
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、 洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、 家電製品等							
	その他	建築工事請負							
合板製造・木材加工事業	合 板 等	ラワン合板、針葉樹合板、構造用LVL (単板積層材)、 構造用集成材、2×4パネル							
	合 板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等							
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建 材							
総合建材小売事業	建材	石膏ボード、パーチクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材							
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、 洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、 家電製品等							
	その他	建築工事請負							
その他	その他	フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、 建設工事業、旅行業、保険代理業							

6. 企業集団の主要拠点 (平成29年3月31日現在)

(1) 総合建材卸売事業

	本 社	東京都江東区		
ジャパン建材株式会社	営業部	首都圈第一営業部、首都圈産業資材部、特販部(以上東京都)、首都圏第二営業部(神奈川県)、首都圏第三営業部、住建資材部(以上、埼玉県)、関東営業部(群馬県)、東北営業部(宮城県)、北海道営業部(北海道)、中部営業部(愛知県)、関西営業部、西日本産業資材部(以上大阪府)、中国営業部(広島県)、四国営業部(愛媛県)、九州営業部(福岡県)		
	営業所	各営業部の傘下に、北は北海道から南は沖縄まで、102の営 業所等があります。		
	本 社	大阪府大阪市北区		
通商株式会社	支 店	大阪第一・第二支店、鳥飼支店、泉北支店、特販部(以上大阪府)、加古川支店、西宮支店(以上兵庫県)、木津川支店(京都府)、東海支店(愛知県)、福岡支店、久留米支店(以上福岡県)、鈴鹿支店(三重県)、四国支店(愛媛県)、山口支店(山口県)、熊本支店(熊本県)		
	本 社	東京都江東区		
物林株式会社	営業部	木材営業部、国産材営業部、住環境システム部、非住宅事業部、特建事業部、環境・景観事業部(以上東京都)、東北復興事業部(宮城県)		
	本 社	茨城県水戸市		
株式会社ミトモク	営業所	日立営業所、土浦営業所(以上茨城県)、鹿沼営業所(栃木県)		
	本 社	東京都江東区		
株式会社銘林	営業所	水戸営業所(茨城県)、群馬営業所(群馬県)、埼玉営業所(埼玉県)、千葉営業所(千葉県)、長野営業所、松本営業所(以上長野県)、新潟営業所(新潟県)、郡山営業所(福島県)、仙台営業所(宮城県)、盛岡営業所(岩手県)、秋田営業所(秋田県)、札幌営業所(北海道)、清水営業所(静岡県)		

(2) 合板製造・木材加工事業

(=) H (M-2002 - 1 1100 - 1 110								
株式会社キーテック	本 社	東京都江東区						
休式云紅ヤーノック	工場	LVL工場、合板工場(以上千葉県)						
株式会社宮盛	本 社	秋田県南秋田郡						
休 八 云 仁 吕 盈	工場	構造用集成材加工工場(秋田県)						

(3) 総合建材小売事業

	本	十.	東京柳細大 書
	4	江	東京都調布市
株式会社マルタマ	支	店	多摩支店、国分寺支店、西東京支店、東村山支店(以上東京都)、村上支店、上越支店(以上新潟県)、長野支店(長野県)、甲府支店(山梨県)
	本	社	愛知県一宮市
株式会社ハウス・デポ・プラス	支	店	南関東完成品センター(神奈川県)、北関東完成品センター(埼玉県)、福島完成品センター(福島県)、東北完成品センター(宮城県)、中部完成品センター(愛知県)、関西完成品センター(大阪府)、中国完成品センター(岡山県)、九州完成品センター(福岡県)
	本	社	千葉県習志野市
株式会社ハウス・デポ関東	支	店	千葉営業所、千葉西営業所、千葉東営業所 (以上千葉県) 埼玉東営業所 (埼玉県) 、ダイコク小岩店 (東京都)
	本	社	宮城県仙台市
株式会社ブルケン東日本	支	店	福島営業所、郡山営業所、会津営業所(以上福島県)、仙台営業所、原町営業所、白石営業所(以上宮城県)、秋田営業所、男産営業所、横手営業所(以上秋田県)、青森営業所、つがる営業所、軽米営業所(以上青森県)、札幌営業所、旭川営業所、小樽営業所、苫小牧営業所(以上北海道)

(4) その他

J Kホールディングス株式会社	本	社	東京都江東区
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	本	社	東京都江東区

7. 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業セグメン	7	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
総合建材卸売事	業		1, 443	3名(28)	(名)	+33名 (△13名)
合板製造・木材加工	事業		392	2名(117	7名)	+5名(△2名)
総合建材小売事	業		431	1名(44	1名)	+15名(+4名)
そ の	他		276	6名 (21	(名)	+10名(+3名)
合	計		2, 542	2名(465	3名)	+63名 (△8名)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、63名増加いたしましたのは、主としてトップ 建材株式会社及び株式会社MJテックを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
171名(8名)	+2名(+2名)	42歳6ヶ月	14年4ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() 内に外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

(企業集団)

借	入		į	先	借	入	金	残	高
株式会	生 商 工 組	合中:	央 金	庫				9, 125	百万円
株式会	注 社 み	ずほ	銀	行				7, 534	百万円
株式会	社 三 井	住 友	銀	行				6, 017	百万円
株式会	注 社 東	日本	銀	行				2, 060	百万円
農林	中	央 🔄	主	庫				1, 690	百万円

Ⅱ. 会社の現況

1. **株式の状況** (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

(2) 発行済株式の総数

70,000,000株 31,840,016株

(自己株式1,048,706株を含む。)

(3) 株主数 15,562名

(4) 大株主 (上位10名)

杉	朱 主		主		名		持 株 数		持	株	比	率		
吉	野	石	膏	株	式	숲	社		3, 57	3千株			11.	61%
Ξ	井	物	産	株	式	숲	社		3, 17	9			10.	33
吉		田	ı				繁		2, 35	3			7.	64
J I	くホー	ールデ	・ィン	グス	従業」	員持相	朱会		1, 38	9			4.	51
伊	藤	忠	建林	才 株	式	숤	社		1, 10	4			3.	59
吉		田	ı				勲		1, 07	9			3.	51
公	益財	団法	:人]	ΡН	ОЕ	N I	X		1, 03	0			3.	35
S	M	В	建林	才 株	式	숤	社		91	8			2.	98
吉		田	I				隆		71	1			2.	31
丸	紅	建	材	株	式	会	社		59	9			1.	95

- (注) 1. 当社は自己株式1,048千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- **2. 新株予約権等の状況**(平成29年3月31日現在) 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地		乜	Ĺ	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締	役 会	長	告	田		隆	
代表	取締	役 社	長	青	木	慶 -	- 郎	ジャパン建材沖縄㈱代表取締役社長 ㈱ キ タ モ ク 代 表 取 締 役 社 長
取	締		役	小	Л	明	範	ジャパン建材㈱代表取締役社長
取	締		役	金	子	智	昭	ジャパン建材㈱代表取締役副社長
取	締		役	小	柳	龍	雄	
取	締		役	舘	崎	和	行	経営管理本部財務経理部財務担当部長 兼 内 部 統 制 室 長 ジャパン建材㈱取締役
取	締		役	成	田	博	志	
取	締		役	湯	本	_	郎	
常勤	助 監	查	役	渡	辺	昭	市	
常勤	助 監	査	役	東		拓	至	
監	查		役	小	河	耕	_	
監	查		役	原	П		博	

- (注) 1. 取締役成田博志氏及び湯本一郎氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役東拓至氏、小河耕一氏及び原口博氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役渡辺昭市氏は、当社の経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、取締役成田博志氏、湯本一郎氏、監査役東拓至氏、小河耕一及び原口博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した会社役員

代表取締役会長吉田繁平成28年6月28日退任取締役黒岩康多平成28年6月28日退任取締役渡辺昭市平成28年6月28日退任監査役須田邦雄平成28年6月28日退任

(3) 責仟限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、取締役及び監査役それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

この契約では、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とし、その責任を負うこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

			人	数	報酬等の総額
取	締	役		5名	123百万円
監	查	役		5名	26百万円
合		計		10名	149百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内(平成10年6月29日定時株主総会決議)であります。また、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内(平成10年6月29日定時株主総会決議)であります。
 - 2. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との 相違は、無支給の取締役6名、退任取締役3名及び退任監査役1名が存在していることによるものであります。
 - 3. 報酬等の総額には、社外取締役2名の報酬等8百万円及び社外監査役3名の報酬等17 百万円が含まれております。
 - 4. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額として費用計上しております30百万円 (取締役30百万円)。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として費用計上しております14百万円(取締役14百万円、監査役0百万円)。
 - 5. 上記金額には補欠監査役に支給した報酬0百万円は含まれておりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年6月28日開催の第70期定時株主総会決議に基づき、退任取締役及び退任監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役3名 438百万円
- ·監查役1名 4百万円

(上記には、過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。)

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

地	位	氏		3	名	兼任先及び兼任内容	兼職の内容	<u>ş</u>
社外耳	文 締 役	湯	本	_	郎	サンデンホールディングス株式会社	社外監査役	L Z
社外題	监査 役	小	河	耕	_	株式会社キーエンス 株式会社システナ	社外監査役社外取締役	L Z L Z
社外鹽	监查 役	原	П		博	株式会社セキチュー	社外監查役	L Z

(注) 当社はサンデンホールディングス株式会社、株式会社キーエンス、株式会社システナ及び 株式会社セキチューとの間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏	名	主な活動状況
社外取締役	成田	博志	当事業年度開催の取締役会には、21回中21回に出席 し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点 で、必要に応じ発言しております。
社外取締役	湯本	一郎	就任後開催の取締役会には、13回中13回に出席し、 業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 必要に応じ発言しております。
社外監査役	東	拓至	当事業年度開催の取締役会には、21回中20回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には14回中13回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。
社外監査役	小河	耕一	当事業年度開催の取締役会には、21回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には14回中14回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。
社外監査役	原口	博	当事業年度開催の取締役会には、21回中19回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には14回中13回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

		支	払	額
1	当事業年度に係る会計監査人の報酬等		38百	万円
2	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額		68百	万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんの で、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関す る議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用 状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

- ① 当社は、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として掲げ、当社及び 当社子会社(以下「当社グループ」という。)の全ての役職員が「役職員の 行動規範」を遵守し、法令・社会的規範・倫理を踏まえ誠実かつ適切に行 動する。
- ② コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、コンプライアンスに関する当社グループの方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 万一「役職員の行動規範」に対する違反行為が当社グループにおいて発生 した場合は、その内容・対処案を「コンプライアンス・リスク管理委員会」 が取締役会、監査役会に報告する。
- ④ 行動規範の違反等に関して、直属のラインを超えた報告・相談を可能にするため、社内及び社外に相談窓口を設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

「運用状況]

・「コンプライアンス宣言」や「役職員の行動規範」を制定し社員手帳に掲載 するなど、グループ全役職員が法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底 しています。

- ・コンプライアンスに関しては、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。重要な問題が発生した場合には、取締役会・監査役会に報告し、対応を行います。
- ・コンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置し、不正行為等の未 然防止に努めています。また、通報者に不利益が及ばないような体制を整え ております。
- ・反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会 及び管轄警察署特殊暴力対策協議会に加入し、講習会等への参加により情報 収集を行うなど、排除に努めています。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係わる情報管理、及び個人情報を含む社内・外の情報管理については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切な保存及び管理(廃棄を含む)を実施し、必要に応じて管理状況の検証や各規程の見直し等を行う。
- ② 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当 社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持する。
- ③ 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルは担当取締役が所管し、 適宜見直し等を行う。また、変更を要する場合は、取締役会に付議もしく は報告する。

「運用状況]

- ・情報の保存管理は、「情報管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っています。
- ・社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持するとともに、適宜見直し等を行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理の基本方針並びに体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を構築、整備する。
- ② 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する当社グループ全体の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、当社並びにジャパン建材株式会社の役付役員で構成される常務会に諮ることで慎重を期す。
- ④ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、代表取締役に直属する監査部を設置し、当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施する。 監査結果は代表取締役宛に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行う。
- ⑤ 代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証を行い、担当部署に改善を指示する。
- ⑥ 当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時においては、「非常災害対策規程」に従い、会社全体で対応する。

[運用状況]

- ・代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」 を3ヶ月毎に開催し、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実 施状況の確認等を行っています。
- ・重要事項については、常務会での事前審議を行っています。
- ・代表取締役に直属する監査部が当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役宛に報告しています。また、監査部は監査役会とも連携し、業務の適正確保に努めています。
- ・当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会 を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を構築して います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画並びに中期経営計画の目標に沿って立案された各年度予算を策定する。 経営目標の進捗状況は、月二回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会に定期的に報告され、必要に応じ見直し等を行う。
- ② 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限 を委譲し、各部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行し、取締役 会がこれを管理する。

「運用状況〕

- ・取締役会によって策定された中期経営計画並びに各年度予算は、月二回開催 される月次報告会並びに毎月の取締役会で進捗状況を管理し、必要に応じて 見直し等を行っています。
- ・取締役会は規程に基づき権限を明確化し、日常業務が適切に行われるよう管理しています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その 他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制を整備し運用する体制を 構築する。
- ② また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

[運用状況]

・各種研修会等への参加により関係法令の正確な理解に努めるとともに、グループ子会社への指導・教育を継続的に実施するなど、財務報告の信頼性確保に努めています。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管 掌する体制とする。
- ② 年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させる。また、毎月2回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ③ 子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う。
- ④ 内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で 本方針に準じた体制とする。

[運用状況]

- ・「関係会社管理規程」を定め、グループ経営企画室が各子会社を管理指導しています。
- ・年2回開催する経営計画発表会や月2回開催するグループ社長会等を通じて グループ各社の業務進捗状況や業務運営上の課題等を把握し、適宜対応を行 うことにより業務運営の効率性を確保しています。
- ・子会社等のリスク管理に関しても「コンプライアンス・リスク管理委員会」 への報告を義務付けており、内部通報制度の運用もグループ共用の内部通報 窓口を設置するなど、一元的な管理を行っています。また、海外子会社につ いては、現地の法令等に沿った対応を優先しています。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性並びに監査役指示 の実効性に関する事項
 - ① 現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務を補助する専任スタッフを設置する。
 - ② 専任スタッフは、監査役の指示に従いその職務を遂行すると共に、子会社 等の監査役の職務補助も兼務することを可能とする。
 - ③ 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任スタッフの任命・ 異動については、監査役会の同意を必要とする。

[運用状況]

- ・総務広報部に監査役の業務補助を行うスタッフを配置し、各監査役の職務執 行の補助を行っています。
- (8) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための 体制
 - ① 監査役は、取締役会の他、社内の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて当社グループの取締役、監査役又は使用人(以下、役職員という)に説明を求めることとし、役職員は速やかに適切な報告を行う。
 - ② 当社は、当社グループの役職員が法令等の違反行為等、当社又は当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社監査役に対し報告を行う体制を整備する。
 - ③ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

[運用状況]

・監査役は、取締役会、グループ経営計画発表会、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等への出席、主要な稟議等重要文書の閲覧のほか、必要に応じて当社グループの役職員に説明を求め、職務の執行に当たっています。

・また、報告者に対して、報告を理由とした不当な取扱いが行われないよう、 管轄部門に要請しています。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

① 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求 をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を 除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

[運用状況]

・監査役の職務執行により生じる費用の前払いや精算は、監査役の請求に従って で はやかに 処理しています。

(10) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための 体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行うと共に、常勤監査役へ適宜 必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。
- ② 内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うと共に、連携して監査を行う。
- ③ 監査役が、会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

[運用状況]

- ・代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行い、監査役との意思疎通を図っています。
- ・監査部は、監査結果の報告を通じて監査役と適宜情報交換を行うほか、監査 役の監査への同行など連携した対応を行っています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査部の子会社への監査 に同行するなど、必要に応じて子会社の監査役との連携にも努めています。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と、今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施してまいりました。当連結会計年度におきましても、平成28年9月に自己株式669.2千株を取得し株主還元を行ったほか、同年12月には、当社株式への投資魅力を一層高めるために株主優待制度を一部変更いたしました。今後も、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。

なお、内部留保資金は、M&Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当金につきましては、平成28年5月13日に公表いたしました配当予想のとおり、期末配当は1株当たり8円とさせていただきたいと考えております。この結果、中間期末に1株当たり7円の配当を実施しておりますので、年間配当は1株当たり15円となります。次期の配当につきましては、平成29年10月に創業80周年を迎えることもあり、中間配当1株当たり9円(内記念配当2円)、期末配当1株当たり8円、1株当たり年間配当17円(内記念配当2円)の予想とさせていただきます。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	362	(負債の部)	
流動資産	127, 838	流動負債	129, 106
現金及び預金	24, 613	支払手形及び買掛金	51, 024
受取手形及び売掛金	83, 067	電 子 記 録 債 務	45, 057
商品及び製品	12, 723	短 期 借 入 金	13, 625
世 掛 品	492	1年内返済予定の長期借入金 1年内償還予定の社債	8, 758
原材料及び貯蔵品		1年円領 退 ア 止 の 任 領 コマーシャル・ペーパー	10 3, 000
	1,634	リース債務	157
未成工事支出金	2, 699	未払法人税等	870
繰 延 税 金 資 産	723	賞 与 引 当 金	1, 119
そ の 他	2, 093	役員賞与引当金	84
貸倒引当金	△209	そ の 他	5, 399
固 定 資 産	62, 441	固定負債	24, 469
有形固定資産	51, 907	長期借入金	16, 102
建物及び構築物	10, 453	リ ー ス 債 務 繰 延 税 金 負 債	342 2, 493
機械装置及び運搬具	1, 919	再評価に係る繰延税金負債	2, 493 1, 592
土地	38, 278	退職給付に係る負債	1, 648
リース資産	395	役員退職慰労引当金	397
建設仮勘定	599	債務保証損失引当金	97
その他	261	そ の 他	1, 796
		負債合計	153, 576
無形固定資産	809	(純資産の部)	04 140
$0 h \lambda$	131	株 主 資 本 資 本 金	34, 148 3, 195
そ の 他	678	資本剰余金	6, 655
投資その他の資産	9, 724	利益剰余金	24, 775
投資 有価証券	5, 473	自己株式	△478
破産更生債権等	617	その他の包括利益累計額	1, 458
賃 貸 不 動 産	1,796	その他有価証券評価差額金	1, 722
退職給付に係る資産	101	繰延へッジ損益	△10
繰 延 税 金 資 産	17	土地再評価差額金	△102
その他	2, 323	退職給付に係る調整累計額 非 支 配 株 主 持 分	△150 1, 096
貸倒引当金	△605	純 資 産 合 計	36, 703
資産合計	190, 279	負債及び純資産合計	190, 279

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

			1 .	(単位:日万円)
	科 目		金	額
売	上高			339, 918
売	上 原 価			306, 156
	売 上 総 利	益		33, 762
販	売 費 及 び 一 般 管 理 費			29, 168
	営 業 利	益		4, 593
営	業 外 収 益			
	受 取 利 息 及 び 配 当	金	99	
	仕 入 割	引	305	
	不 動 産 賃 貸	料	289	
	持分法による投資利	益	257	
	その	他	190	1, 142
営	業 外 費 用			
	支 払 利	息	445	
	売 上 割	引	730	
	その	他	191	1, 367
	経 常 利	益		4, 369
特	別 利 益			
	固 定 資 産 売 却	益	29	
	投資 有 価 証 券 売 却	益	10	
	負ののれん発生	益	175	
	補 助 金 収	入	107	323
特	別損失			
	固 定 資 産 売 却	損	6	
	固 定 資 産 除 却	損	101	
	減 損 損	失	2	109
1	兑金等調整前当期純利	益		4, 582
Ý.	去人税、住民税及び事業	税	1,688	
Ž.	去 人 税 等 調 整	額	△14	1,674
1	当期 純 利	益		2, 908
j	・支配株主に帰属する当期純利	一益		118
1	現会社株主に帰属する当期純和			2, 790

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

											(1-12-1	
		株	主	資	本	その	他の	包括利	益累	計額	非支配株主	(対次文
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価差額金	退職給付 に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	持分	純資産合計
当期首残高	3, 195	6, 752	22, 452	△153	32, 246	804	△42	△102	△278	381	807	33, 435
当期変動額												
剰余金の配当			△467		△467							△467
親会社株主に帰属 する当期純利益			2, 790		2, 790							2, 790
自己株式の取得				△324	△324							△324
連結子会社株式の取 得による持分の増減		△3			△3							△3
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変		△93			△93							△93
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						917	31		127	1,077	289	1, 366
当期変動額合計	_	△96	2, 322	△324	1,901	917	31	_	127	1,077	289	3, 268
当期末残高	3, 195	6, 655	24, 775	△478	34, 148	1,722	△10	△102	△150	1, 458	1, 096	36, 703

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

- I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社

主な連結子会社名

ジャパン建材株式会社

通商株式会社

• 物林株式会社

株式会社キーテック

株式会社ハウス・デポ・ジャパン

トップ建材株式会社、株式会社MJテックは、株式の新規取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、株式会社内山は平成28年4月1日付で、株式会社ブルケン東日本と合併し、 株式会社ジェイ・ハートは平成28年7月1日付けで、株式会社銘林と合併したため当連 結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

18社

33社

主な非連結子会社名

- 新いずみ建装株式会社
- 株式会社ケンオウ
- 株式会社ブル・エンジ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社18社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰 余金等(持分に見合う額)はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に 重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 9社

主な非連結子会社

新いずみ建装株式会社

株式会社ケンオウ

- 株式会社ブル・エンジ
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 株式会社ハウス・デポ・パートナーズ
- (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主な非連結子会社名

主な関連会社名

・インテラUSA社

・株式会社ダイコク

上海銀得隆建材有限公司

・ミズノ株式会社

(持分法の範囲から除いた理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………時価法

③ たな钼資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 、仕掛品 ………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額

については収益性の低下に基づく簿価切下げの方

法により算定)

原材料………主として個別法による原価法(貸借対照表価額に

ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

未成工事支出金………個別法による原価法

(2) 減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得し

(リース資産は除く)

た建物 (建物附属設備は除く)並びに平成28年4 月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に ついては定額法。なお、主な耐用年数は以下のと

おりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

② 無形固定資産…… 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについて (リース資産は除く) は、社内における見込利用可能期間 (5年)に基

づく定額法。また、その他無形固定資産の耐用年

数は2~20年であります。

③ リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする

定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……期間対応償却。なお、償却年数は $6\sim42$ 年であり

ます。

⑤ 賃貸不動産・・・・・定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、耐用年数は3~50年であります。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金・・・・・・売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金・・・・・・・・従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金・・・・・当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金 の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年 度末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利 スワップについては特例処理の要件を満たしてい る場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ③ ヘッジ方針・・・・・・ 為替、金利に係るキャッシュ・フロー変動リスク を回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘ ッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価方法………外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件 を満たしており有効性が保証されているため、有 効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る資産または負債の計上基準

退職給付に係る資産または負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。 数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の 包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付 に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しておりま す。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(8) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(9) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

30,439百万円

2. 投資その他の資産その他(長期預け金)35百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供 託しております。

3. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

受取手形及び売掛金	1,669百万円
建物及び構築物	2, 324
機械装置	297
土地	9, 812
賃貸不動産	172
合計	14, 278
担保に係る債務の金額	
短期借入金	2,748百万円
1年内返済予定の長期借入金	4, 074
長期借入金	2, 534
未払金	27
長期未払金	82
合計	9, 467

4. 保証債務

主な保証先

借入保証	㈱ブルケン九州	383百万円
	㈱ハウス・デポ関西	77
	香港銀得隆建材有限公司	52
	その他	127
	合計	641

5. 手形割引残高 56百万円

6. 手形裏書残高 5百万円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場	所	用	途	種	類
愛知県名古屋市他		遊休資産		土地	

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している遊休資産グループにつきましては、帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

31,840,016株

- 2. 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	251百万円	8円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月8日 取 締 役 会	普通株式	215百万円	7円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月5日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246百万円	8円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

**C DIESE / E /	
貸倒引当金	130百万円
繰越欠損金	705
会員権評価損	31
退職給付に係る負債	466
賞与引当金	334
未払社会保険料	48
役員退職慰労引当金	104
減損損失	131
連結未実現損益調整	117
投資有価証券評価損	308
未払金	73
未払事業税	84
たな卸資産評価損	2
子会社出資金減損	17
その他	203
繰延税金資産小計	2, 761
評価性引当額	△1, 345
繰延税金資産合計	1, 416
操延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,039百万円
その他有価証券評価差額金	$\triangle 755$
合併受入評価差額金 (十地・借地権評価益)	△416

(繰

RX_ 101X 100/	
固定資産圧縮積立金	△1,039百万円
その他有価証券評価差額金	$\triangle 755$
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	$\triangle 416$
連結貸倒引当金調整	$\triangle 6$
全面時価評価法による評価差額金	△879
その他	$\triangle 72$
繰延税金負債合計	△3, 169
繰延税金資産の純額	△1, 753

(再評価に係る繰延税金負債)

土地再評価差額金

1,592百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含ま れております。

流動資産-繰延税金資産	723百万円
固定資産-繰延税金資産	17
流動負債-その他	$\triangle 1$
固定負債-繰延税金負債	$\triangle 2,493$

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,156円38銭 2. 1株当たり当期純利益 89円66銭 算定上の基礎は次のとおりであります。 親会社株主に帰属する当期純利益 2,790百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 2,790百万円 普通株主に帰属しない金額 - 百万円 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 2,790百万円 普通株式の期中平均株式数 31,119,745株

Ⅶ. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は 為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約2割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の 関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしてお ります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行って おり、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高 い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24, 613	24, 613	_
(2) 受取手形及び売掛金	83, 067		
貸倒引当金(※1)	△209		
	82, 858	82, 858	_
資産計	107, 471	107, 471	_
(1) 支払手形及び買掛金	51, 024	51, 024	_
(2) 電子記録債務	45, 057	45, 057	_
(3) 短期借入金	13, 625	13, 625	_
(4) 長期借入金 (※2)	24, 860	24, 808	△52
負債計	134, 567	134, 515	△52

- (※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、 当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合 に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24, 613	_	_	_
受取手形及び売掛金	83, 067	_	_	_
合計	107, 681	_	_	_

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
長期借入金	8, 758	6, 656	4, 747	2, 923	1, 197	577

垭. 賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産(土地を含む。)を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は302百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	火油は合計左座士の時位		
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度末の時価		
10, 851	△2, 143	8, 707	9, 248

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除 した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

区. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けており、連結子会社のうち4社が確定給付企業年金制度を採用し、18社が日本合板厚生年金基金制度に、21社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社のうち18社は、複数事業主制度の日本合板厚生年金基金に加盟 しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができな い制度については確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,557百万円
勤務費用	262
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	17
退職給付の支払額	$\triangle 272$
退職給付債務の期末残高	4, 571

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,754百万円
期待運用収益	44
数理計算上の差異の発生額	103
事業主からの拠出額	387
退職給付の支払額	△264
年金資産の期末残高	3, 024

(注)上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度退職給付債務	4,390百万円
年金資産	△3, 024
	1, 366
非積立型制度退職給付債務	180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1, 546
退職給付に係る負債	1,648
退職給付に係る資産	△101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	262百万円
利息費用	6
期待運用収益	$\triangle 44$
数理計算上の差異の費用処理額	146
確定給付制度に係る退職給付費用	370

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 △180百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異

216百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

一般勘定	23%
株式	26
債券	34
その他	17
合 計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、 年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してお ります。

1.0

(8) 数理計算上の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

長期期待運用収益率

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、194百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、 245百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成28年3月31日現在)

年金資産の額

28.704百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額 30,854

差引額 $\triangle 2, 150$

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成28年3月31日現在) 31.57%

(3) 補足説明

上記(1)の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,598百万円、繰越 別途積立金1,025百万円及び剰余金318百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利金等償却であり、当グループ は、当期の連結計算書類上、特別掛金92百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

X. その他の注記

(追加情報)

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、橋本総業ホールディングス株式会社(以 下、「橋本総業ホールディングス」という。)との間で、共同株式移転(以下、「本株式移転」 という。)の方法により、共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下、「本経営統合」 という。) に関して、検討を開始することについての基本的な合意に達し、本経営統合に向け た基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1. 本経営統合の相手会社の概要

商号 橋本総業ホールディングス株式会社

本店所在地 東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号

代表取締役社長 橋本 政昭 代表者の氏名

資本金の額 542百万円 (平成29年3月31日現在)

事業の内容 持株会社(主要子会社の事業:管工機材、住宅設備機器卸売業)

2. 本経営統合の背景と目的

当社は、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として、中核のジャパン建材株式会社をはじめとする子会社51社、関連会社13社からなる企業グループを形成しています。グループ各社は、構造用合板や型枠用合板などの合板類、床材や天井材などの合板二次製品、石膏ボードや断熱材などの建材類、キッチンや収納セットなどの住宅機器等、建材・住宅設備機器を総合的に取扱う建材卸売業のほか、合板製造・木材加工を手掛ける製造業、卸売業同様に建材全般を取扱う建材小売業、さらには工事、物流や住宅ローン仲介など住宅業界に関連する様々な商品の販売やサービスを事業としています。昭和12年の創業から今年で80年になりますが、この間一貫して、より良い住宅資材を、適正価格で、お客様の要望される場所にお届けすることを目標に営業活動を展開するとともに、お客様との共存共栄を図る仕組みづくりにも取り組んでおります。

一方、橋本総業ホールディングスは、「環境・設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを実現する」ことを基本理念として、橋本総業株式会社を中核として子会社4社で企業グループを形成しています。グループ各社は、取扱い商材や販売先の違いによる役割分担の下で、パイプや継手などの管材類、トイレや浴室などの衛生陶器類のほか、給湯機器、キッチン設備、空調、ポンプ等の卸売業を事業としています。明治23年の創業以来、現在に至るまで、「設備のベストコーディネーター」、「流通としてのベストパートナー」、「会社としてのベストカンパニー」という3つのベストを推進し、株主・施主・工事業者・得意先・仕入先・社会・社員という7つのステークホルダーの皆さまに貢献できるよう、日々企業努力を継続しております。

住宅関連業界におきましては、歴史的な低金利や政策的後押しもあって新設住宅着工戸数が高めに推移するなど足元堅調ではありますが、人口減少という構造要因から中長期的にはマーケットの縮小が見込まれています。その一方で、環境・省エネ、健康・快適といった、わが国の住宅に対する質的な要請は日々高まりを見せております。このような経営環境の変化を踏まえ、今後の在り方を検討した結果、その強みが補完関係にあるだけでなく、その経営方針、経営理念が相互に合致する両社の経営統合が最適と考え、経営統合に向けた検討を開始することについて、基本的な合意に達するに至りました。本経営統合により、両社は、従来の垣根を越えた業界のリーディング企業として、先進的なビジネスモデルを構築するとともに一層生産性の高い効率的な経営基盤を確立し、すべてのお客様に魅力あるサービスを提供し、すべてのステークホルダーに貢献する企業となることを目指します。

両社がそれぞれ主要事業とする木質系の建材卸売、管材、水回り関連機材・設備機器卸売事業については、それぞれ両社の営業上の独自性・独立性を尊重・維持し、両社がこれまで培ってきたブランドは従来通り競合関係を維持し切磋琢磨していくことが、全体の売上・利益を極大化することにつながるものと考えております。一方で、人材教育や業務の効率化施策の共通化、仕入れの共同化等、両社事業のコラボレーションを積極的に推進し、収益力・コスト競争力の強化を図ります。

加えて、共同持株会社体制の構築により、両社共通の経営戦略の下、成長分野に両社の経営 資源を機動的・効率的に、かつシナジー効果の最大化に向けて配分することができるようにな るため、これまで以上に、業界発展のための前向きな投資が可能になり、経営環境の変化への 適応力が高まるものと考えております。

-42 -

3. 本経営統合の基本方針

共同持株会社は、組織のスリム化を推進する一方、グループ企業を統括し、グループ企業価値の最大化を目指し、中長期的な戦略の立案や経営資源の配分を行います。また、両社は、事業運営上は独自性を保ちながら、共同持株会社の下、人材交流・情報交換等を通じ両社の運営上の仕組みの優れた点を相互に導入・活用することで、グループ全体の発展に寄与します。

4. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転のスケジュール

平成29年5月上旬の統合契約の締結を予定しておりましたが、両社の経営統合を円滑に実行するために引き続き両社で経営統合に関する協議を継続する必要があると判断し、締結時期を延期することといたしました。今後、早期の締結を目指し、引き続き協議を継続してまいります。

今後のスケジュールを含め、お知らせすべき事項が決定され次第速やかにお知らせいたします。

(2) 本株式移転の方式

JKホールディングス及び橋本総業ホールディングスを株式移転完全子会社、新たに設立 する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

本経営統合における株式移転比率は、相手方並びにその子会社及び関連会社に関して実施 したデュー・ディリジェンスの結果、今後実施される予定の第三者算定機関による株価算定 の結果等を踏まえつつ、両社の市場株価も考慮して誠実に協議の上、統合契約書締結までに 決定いたします。

(4) 統合進備委員会

両社は、本経営統合に関して両社間で集中的に協議を行うため、統合準備委員会を設置いたしております。

(5) 共同持株会社の上場申請に関する事項

新たに設立する共同持株会社の株式については、東京証券取引所市場第一部に新規上場申請を行う予定です。上場日は、共同持株会社の設立登記日を予定しております。

また、両社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、上場廃止となる予定です。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

2) 0	A #55	*** E	(単位:日万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部) 流動負債	17, 878
流動資産	4, 708	短期借入金	6,650
現金及び預金	2, 193	コマーシャルペーパー	3,000
前 払 費 用	116	1年内返済予定の長期借入金	6, 984
未 収 入 金	1, 293	リース債務	100
関係会社短期貸付金	891	未 払 金	370
繰延税金資産	70	未 払 費 用	97
その他	141	未払法人税等	302
·-		未 払 消 費 税 等 預 り 金	77 116
	55, 570	賞与引当金	116
有形固定資産	38, 276	役員賞与引当金	30
建物	7, 252	その他	35
構築物	309	固定負債	16, 512
船舶	14	長期借入金	11, 982
車 両 運 搬 具	76	リース債務	209
工具、器具及び備品	178	長期未払金	124
土 地	29, 914	退 職 給 付 引 当 金 役員退職慰労引当金	861 138
リース資産	220	快 貝 返 職 怨 カ 引 ヨ 金 再評価に係る繰延税金負債	1, 586
建設仮勘定	310	操延税金負債	1, 414
		そ の 他	196
無形固定資産	563	負 債 合 計	34, 391
借 地 権	419	(純資産の部)	
ソフトウェア	0	株 主 資 本	24, 387
リース資産	89	資本金	3, 195
施設利用権	53	資本剰余金 資本準備金	6, 752 6, 708
投資その他の資産	16, 729	その他資本剰余金	43
投資有価証券	3, 953	利益剰余金	14, 918
関係会社株式	12,009	利益準備金	489
出資金	240	その他利益剰余金	14, 428
		固定資産圧縮積立金	1, 483
	90	別途積立金	11, 900
長期貸付金	5	繰越利益剰余金 自 己 株 式	1, 044 △478
関係会社長期貸付金	11	自 己 株 式 評価・換算差額等	1, 499
敷 金	128	その他有価証券評価差額金	1, 611
そ の 他	340	土地再評価差額金	∆111
貸 倒 引 当 金	△50	純 資 産 合 計	25, 886
資 産 合 計	60, 278	負債及び純資産合計	60, 278

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	科			目		金	額
営	3	業 4	Z	入			4, 825
営	j	業 費	ŧ	用			4, 219
	営	業		利	益		606
営	業	外	収	益			
	受 取	1 利息	及て	び 配 当	金	85	
	そ		Ø		他	24	110
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	288	
	そ		0)		他	24	312
	経	常		利	益		404
特	5	削 和	il]	益			
	固	定資	産	売 却	益	12	
	投 資	損失	引 当	金 戻 入	益	9	22
特	5	别 拉	Ę	失			
	固	定資	産	除却	損	58	
	減	損		損	失	2	
	関 係	会 社	株式	式 評 価	損	11	72
,	税 引	前 当	期	純 利	益		354
	法人移	色、住員	民 税 及	ひ事業	税	△152	
1	法 人	税	等	調整	額	237	84
	当	期	純	利	益		270

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

			姝	主		資		本	
	資本剰余金			利 益	剰	余 金			
	資本金	70c -	7 m th Westerfol A A		#11)/-	その	他利益剰	余 金	利益剰余金
	7,122	資 本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益準備金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計
当期首残高	3, 195	6, 708	43	6, 752	489	1, 498	11, 900	1, 226	15, 115
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△15		15	_
剰余金の配当								△467	△467
当期純利益								270	270
自己株式の取得									_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△15	_	△181	△196
当期末残高	3, 195	6, 708	43	6, 752	489	1, 483	11,900	1,044	14, 918

	株主	資 本	評 価	換算差	額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△153	24, 909	723	△111	611	25, 520
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		_				_
剰余金の配当		△467				△467
当期純利益		270				270
自己株式の取得	△324	△324				△324
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			888	_	888	888
当期変動額合計	△324	△521	888	_	888	366
当期末残高	△478	24, 387	1,611	△111	1, 499	25, 886

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は

全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得し

(リース資産は除く)

た建物 (建物附属設備は除く。) 並びに平成28年 4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 については定額法。なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。

建物

2~60年

構築物 2~60年

(2) 無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについて (リース資産は除く) は、社内における見込利用可能期間(5年)に基

づく定額法。また、その他の耐用年数は10~20年

であります。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする

定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………期間対応償却。なお、償却年数は15~42年であり

ます。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一

般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘

案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額

の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…………役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支

給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時

における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数 (5年)による定率法により、それぞれ発生の翌

事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規 に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………借入金

(4) ヘッジの有効性評価方法…………金利スワップについては、特例処理の要件を満た しており有効性が保証されているため、有効性の 評価を省略しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類 におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

11,202百万円

6 246百万円

2. 投資その他の資産その他(長期預け金)10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供 託しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

2,186百万	2,186百万円	短期金銭債権
26百万	26百万円	長期金銭債権
2,208百万	2,208百万円	短期金銭債務
104百万	104百万円	長期金銭債務

4. 保証債務

仕入債務保証	ジャパン建材㈱	19,094百万円
借入保証	ジャパン建材(株)	14
	㈱宮盛	2,870
	物林(株)	1, 331
	㈱ハウス・デポ・ジャパン	988
	その他	3, 134
	合計	27, 433

5. 担保提供資産

十抽

担保資産の内容及びその金額

PE	0, 240 🗆 // 1
建物	1,084
合計	7, 331
担保に係る債務の金額	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,020百万円
関係会社の長期借入金	412
合計	4, 432

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 4,730百万円 29百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場	所	用	途	種	類
愛知県名	古屋市他	遊休資産		土地	

当社は、資産を共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当事業年度において時価が著しく下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,048,706株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(f m) f	
(36,71,10)	金資産)
(NSF 111 TT.	T = 1 = 1

(裸些祝金貧座)	
退職給付引当金	261百万円
賞与引当金	35
未払社会保険料	7
役員退職慰労引当金	44
投資有価証券評価損	321
減損損失	127
未払事業所税	1
未払事業税	8
貸倒引当金	8
会員権評価損	30
子会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	292
繰越欠損金	110
その他	111
繰延税金資産小計	1, 362
評価性引当額	△800
繰延税金資産合計	561
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	$\triangle 707$
その他有価証券評価差額金	△711
合併受入評価差額金(土地・借地権評価益)	$\triangle 440$
その他	△45
繰延税金負債合計	△1, 905
繰延税金負債の純額	△1, 343
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金	1,586百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社 (単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被 所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科 目	期末残高
子会社	ジャパン建材㈱	所有 直接 100.00%	一 部 業 務 受 託 及 び 経営指導等	業務受託料等(注) 2 不動産賃貸収入(注) 2 債務保証(注) 5 債務被保証(注) 6 資金の借入(注) 4 借入金の返済 利息の支払(注) 4 連結納税	2, 542 1, 001 19, 109 11, 225 10, 900 11, 100 5 716		- - - 1,300 - 0 716
子会社	物林㈱	所有 直接 100.00%	経営指導等	資金の貸付(注)3 貸付金の回収 利息の受取(注)3 債務保証(注)5	9, 800 10, 700 7 1, 331	関係会社貸付金	500 — — —
子会社	(株) 銘 林	所有 直接 99.95%	経営指導等	債務保証(注)5	747	_	_
子会社	秋田グルーラム㈱	所有 直接 100.00%	経営指導等	債務保証(注)5	881	_	_
子会社	(株) 宮 盛	所有 直接 92.79%	経営指導等	債務保証(注)5	2, 870	-	_
子会社	㈱ハウス・デ ポ・ジャパン	所有 直接 50.00%	経営指導等	債務保証(注)5	988	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 業務受託料等及び不動産賃貸収入については、一般取引条件と同様に決定して おります。
 - 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 - 4. 資金の借入については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は提供しておりません。
 - 5. 当社は、ジャパン建材株式会社、物林株式会社、株式会社銘林、秋田グルーラム株式会社、株式会社宮盛、株式会社ハウス・デポ・ジャパンの金融機関との取引及びジャパン建材株式会社の支払債務に対して債務保証を行っており、取引金額は平成29年3月31日の残高を記載しております。なお、保証料の受領は行っておりません。
 - 6. 当社は金融機関との取引に対してジャパン建材株式会社より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 役員及び主要株主等

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	< r · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					(平世.	D 27 17
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被 所 有)割合		取引の内容	取引金額 (注)	科	目	期末残高
役員の近親者	吉田 繁	所有 直接 7.39%	当社 名誉会長	給与の支払	33	I		-

(畄位,五万田)

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 840円72銭

2. 1株当たり当期純利益 8円68銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 270百万円

普通株主に帰属しない金額 - 百万円 普通株式に係る当期純利益 270百万円

普通株式の期中平均株式数 31,119,747株

Ⅷ. その他の注記

(追加情報)

「連結注記表 X. その他の注記」に記載しているため注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

JKホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日 下 靖 規 印 業務執行社員

推定有限責任社員 公認会計士 **髙 原 透** 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JKホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JKホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

X. その他の注記(追加情報)に記載されているとおり、会社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、橋本総業ホールディングス株式会社との間で、共同株式移転の方法により、共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下、「本経営統合」という。)に関して、検討を開始することについての基本的な合意に達し、本経営統合に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

I Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日 下 靖 規 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 髙 原 透 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JKホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその随属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

WII. その他の注記(追加情報)に記載されているとおり、会社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、橋本総業ホールディングス株式会社との間で、共同株式移転の方法により、共同持株会社を設立し経営統合を行うこと(以下、「本経営統合」という。)に関して、検討を開始することについての基本的な合意に達し、本経営統合に向けた基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の 実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監 査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を 求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については取締役会において定期的に状況の説明を受け、必要に応じ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り適宜事業の状況を把握致しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視およ検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の 状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当 であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当 であると認めます。

平成29年5月17日

JKホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役渡 辺 昭 市 印 常勤社外監査役東 拓 至 印 社外監査役小 河 耕 一 卵 社外監査役原 口 博 卵

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

当社は傘下のグループ企業各社の事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を 勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は246,330,480円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成29年6月29日といたしたいと存じます。

以上

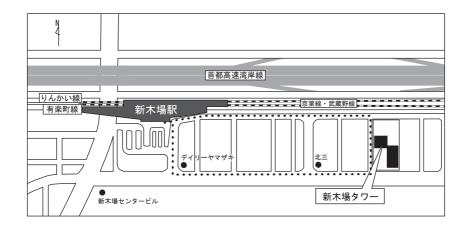
メ	モ

メ	モ

メ	モ

株主総会会場ご案内図

【会 場】東京都江東区新木場一丁目7番22号 新木場タワー 1階 大ホール TEL:03-5534-3800



交通のご案内

JR京葉線・武蔵野線 東京メトロ有楽町線 東京臨海高速鉄道りんかい線 「新木場駅」下車 徒歩7分



